

施策の柱	1	虐待の防止・差別の解消と理解・交流の促進	施策項目	(1)	虐待の防止と差別の解消の推進
施策展開	① 障害者の虐待防止に向けた取組の推進			② 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進	

◎ 障害者を取り巻く状況等

- ・平成24年10月「障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）」施行

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・市民及び障害者支援施設や事業主等に対し、障害者虐待防止・権利擁護についての啓発に努めている。
- ・障害者虐待通報ダイヤルを設置して24時間・365日体制で通報等を受け付け、必要に応じて適切な対応を行っている。
- ・虐待対応において、障害者の生命や身体に関わる危険性が高く、緊急で対応しなければ重大な結果を招くことが予測される場合や、他の方法では虐待の軽減が期待できない場合等に、障害者虐待緊急一時保護を行っている。

【虐待通報ダイヤルへの通報内容別件数（通報受付時ベース）】

通報内容	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
養護者による虐待	52件	59件	85件	85件	104件	385件
施設従事者等による虐待	30件	29件	29件	58件	113件	259件
使用者による虐待	1件	5件	16件	7件	4件	33件
小計	83件	93件	130件	150件	221件	677件
その他（問い合わせ等）	218件	194件	252件	333件	136件	1,133件
計	301件	287件	382件	483件	357件	1,810件

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「5～6年の間に、障害や病気を理由に差別を受けたり、嫌な思いをしたりしたことがある」人について、その内容を聞いたところ、虐待の可能性のある項目を選択した人も見受けられる。

回答者	全体	身体障害者	知的障害者	障害児	精神障害者	難病患者	高次脳機能障害者	発達障害者
無視された	23.0%	20.5%	28.2%	17.3%	26.2%	19.0%	17.4%	17.4%
いやなことを言われた	64.0%	52.3%	66.7%	69.8%	61.7%	57.1%	78.3%	65.2%
暴力をふるわれた	7.4%	1.1%	9.6%	6.8%	9.3%	4.8%	0.0%	13.0%
自由に外出させてもらえなかった	5.8%	2.3%	3.2%	4.3%	9.8%	9.5%	8.7%	4.3%
話しかけたり意見を言ったりしても、相手にされなかった	23.1%	15.9%	26.3%	14.8%	27.1%	28.6%	30.4%	39.1%
自分のお金や持ち物を無断で使われた、処分された	3.3%	0.0%	1.9%	1.2%	6.5%	4.8%	8.7%	4.3%
周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた	1.3%	0.0%	1.9%	0.0%	2.3%	0.0%	4.3%	0.0%

《次頁へ続く》

主要課題

- ◆ 障害福祉等に関するアンケート調査では、「障害や病気があるために差別を受けたり、いやな思いをしたりしたことがある」人について、その内容を聞いたところ、虐待の可能性のある項目への回答も少なくないため、虐待の早期発見・防止のための取組の推進が求められる。
- ◆ 市民や施設従事者、事業者等が、障害者虐待防止や権利擁護について、一層理解を深めることが求められる。



施策の方向性

- ◆ 障害者虐待防止・権利擁護についての啓発に一層取り組む。
- ◆ 児童虐待防止、高齢者虐待防止、配偶者からの暴力等の防止などの取組との連携を図る。
- ◆ 相談支援事業者と連携した相談体制の強化や、専門的な関係機関との連携強化等により、障害者の権利擁護の充実に努める。

主な事業・取組

- ⑧ 障害者虐待防止事業
- ⑧ 福祉サービス事業所等の体制整備等